

三木市記者発表資料 (令和6年2月26日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
監査委員事務局	事務局長 戸田誠之 (内線 3560)	—	0794-82-2000 (内線 3561)

<b>タイトル</b>													
<b>令和5年度定期監査等の結果報告書を公表</b>													
<b>本件のポイント</b>													
概ね適正に執行されているものと認められた。 しかし、改善を要する事例が見受けられた。													
<b>説明文</b>													
<p>地方自治法第199条の規定に基づき実施した定期監査等の結果を公表します。</p> <p><b>1 監査結果の概要</b></p> <p>(1) 市役所等        指摘事項 合計9点 (詳細は報告書の4~7ページ参照)        公金関係1点、準公金関係4点、未収金関係1点、消防訓練関係1点、服務関係2点        委員意見 合計2点 (詳細は報告書の7~8ページ参照)        未収金関係1点、支出関係1点</p> <p>(2) 学 校        指摘事項 合計3点 (詳細は報告書の11ページ参照)        準公金関係3点        委員意見 合計3点 (詳細は報告書の12ページ参照)        準公金関係3点</p> <p>(3) 財政援助団体等        指摘事項 合計4点 (詳細は報告書の4~5ページ参照)        公告関係1点、財務諸表関係1点、帳簿照合関係1点、郵便関係1点        委員意見 合計2点 (詳細は報告書の6ページ参照)        内規関係1点、運営関係1点</p> <p>※注 「指摘事項」とは、法令・条例・規則などルールに違反している事項で、「委員意見」とは、指摘事項には該当しないが、組織及び運営の合理化に資するため特に要望する必要があると認められたものです。</p> <p><b>2 監査対象</b></p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 市役所等</td> <td>市役所と公民館の部署のうち16部署</td> </tr> <tr> <td>(2) 学 校</td> <td>小学校3校、中学校1校 (合計4校)</td> </tr> <tr> <td>(3) 財政援助団体等</td> <td>出資団体1団体、所管部署1部署</td> </tr> </table> <p><b>3 監査期間</b></p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 市役所等</td> <td>令和5年10月26日 ~ 令和6年2月9日</td> </tr> <tr> <td>(2) 学 校</td> <td>令和5年10月13日 ~ 令和6年2月9日</td> </tr> <tr> <td>(3) 財政援助団体等</td> <td>令和5年11月20日 ~ 令和6年2月9日</td> </tr> </table>		(1) 市役所等	市役所と公民館の部署のうち16部署	(2) 学 校	小学校3校、中学校1校 (合計4校)	(3) 財政援助団体等	出資団体1団体、所管部署1部署	(1) 市役所等	令和5年10月26日 ~ 令和6年2月9日	(2) 学 校	令和5年10月13日 ~ 令和6年2月9日	(3) 財政援助団体等	令和5年11月20日 ~ 令和6年2月9日
(1) 市役所等	市役所と公民館の部署のうち16部署												
(2) 学 校	小学校3校、中学校1校 (合計4校)												
(3) 財政援助団体等	出資団体1団体、所管部署1部署												
(1) 市役所等	令和5年10月26日 ~ 令和6年2月9日												
(2) 学 校	令和5年10月13日 ~ 令和6年2月9日												
(3) 財政援助団体等	令和5年11月20日 ~ 令和6年2月9日												

#### 4 ホームページ

<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/55/3995.html>



本案件は次のSDGs 目標  
に関連します。

